

球選手権大会の西東京大会の予選が行われたことは御案内のとおりと思いますが、ことは例年になく試合数も多く、大会期間中につきましては周辺の皆さんに大変御迷惑をおかけしたところでございます。

御質問の、道路に駐車するというふうなことに、非常に批判がございましたので、ことしから高齢者事業団に委託申し上げ、厳しく整理してまいりましたが、球場全体に目が届かない点があったわけでございます。今後そうしたことを踏まえ、周辺の皆さんに迷惑をかけないように十分留意してまいりたいと考えておりますので、よろしくどうぞお願い申し上げます。答弁とさせていただきます。

○議長（村尾栄次君） 午後一時まで休憩いたします。

午後十一時五十九分 休憩

~~~~~

午後 一時 開議

○議長（村尾栄次君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

○十六番（井上寅吉君） それでは、いろいろと御答弁いただきました。ありがとうございました。自席から再質問をさせていただきます。

ただいまの答弁で、保育園については公私ともに収容の余地がまだあるようですが、にもかかわらず無認可の保育所に預けるということは、もちろん何かの理由があつてのことだと思います。特に、公立にでも預けられれば親の負担は軽くて済むのはわかつていても預けられないということは、条件に合わなかったり、あるいは時間的な問題等があるのではなからうかと思ひます。そこで、当然のことながらそれらの方々は無認可保育所に頼らざるを得ないということになるわけですが、昨日も、ごらんになった方もおありかと思ひますけれども、朝八時半からフジテレビで「おはようナイスデイ」という番組の中で無認可保育所の問題を取り上げておりましたが、東京の中野の夜間専門の無認可保育所のベビーサロンの園長が、インタビューに応じていろいろと話しておられたのを聞いておりました。今、東京都内に夜間専門の無認可保育所が九十カ所あるんだそうですが、このような施設があることを知らずに、苦勞しながら子供を抱えて勤務している母親や、そういった施設があるならば預かっていただいで、夜働きたいというような母親も、非常に多いんだそうで、そういった意味からも、もっともそのような施設が欲しい

んだというようなことを、テレビを通じて訴えておりました。特に、できることならば公立のものが欲しいんだというようなことを言っておりました。

確かに、無認可保育所というのは非常にこれから必要になってくるであろうというふうに考えられるわけでございます。幸い、この福生にも、無認可保育所が三カ所あるように伺っておりますし、またその中で二カ所は認可されて補助金が出されている。しかし、残る一カ所については、今後考えていただけるといふことでございますけれども、都その他の関係でいろいろあるかと思ひますけれども、ぜひひとつ、都で許可するものなら市でも許可するというような形に持って行って、認可していただくよう、重ねてお願いを申し上げておきたいと思ひます。同時に、一カ所の認可をするために、他の認可されているものを認可の取消であるとか、補助金の打ち切り、こういったことのないように、現在三カ所しかない貴重な保育所でありますので、すべて認可をして、補助金等も考えていただけますよう、これは強く要望をしておきたいと思ひます。

次に、行政事務連絡員の報酬なんです。確かに世帯数だけで割るべき問題ではないし、協議会その他いろいろな会議等に出席をしなければならない、これはどなたも同じなんです。一概には戸数別というふうなことも考えられないわけでございますけれども、そこで、例えば報酬の五〇％を一律にして、残る五〇％を世帯割にするとか。しかしながら、これは現在二万円という額を削るわけにもいかないと思ひますので、最低を二万円に抑えて、あとは個数別で手当を出していくとか、そんなような考え方、青梅市あたりでは既にこのような方式をとっているように伺っております。

それと、連絡員が三十五名いるわけですが、三十五名もいながら委員会の組織もない。したがって、当然のことながら正・副の委員長もいないわけですね。で、いろいろなまとめ役というのは全部、町会長協議会におんぶにだっこのような形になっているわけでございますが、協議会の三役の理事会は、理事以上は大変な仕事なんです。これは経験した人はよくわかりだと思ひますけれども、少なくとも理事以上になりますと、一般の町会長さんに比べて倍以上の会議があるわけです。そこで考えてほしいのは、三十五人も委員がいられるのですから、当然のことながら委員会組織をつくってしかるべきだと思ひますが、それには少なくとも正・副委員長、三役、理事までぐらいは、多少なりとも手当を考えてやるべきだと思ひますが、理事者のお考えをお尋ねしたいと思います。

次に、協議会の運営費ですが、現在、それぞれの町会や自治会へ加盟されている世帯は、六十二年四月現在で一万二千六百七十六世帯。年間七十万円で、それだけの世帯を預かる協議会の運営が成り立つわけでありますから、安いとは思いませんか。市の予算で何とかできないものでしょうか。しかし、考え方は、福生市の全世帯が町会並びに自治会に加盟しているわけではないのでどうかと思われる向きもあるかと思えますけれども、この一万二千有余の世帯の中で、生活保護家庭並びに老人家庭等を除いた八〇％ぐらいの、大体一万世帯の方々から、六十二年間中に、五月の赤十字募金に三百二十五万四千四百十六円、十月の赤い羽根共同募金に三百三十三万七千七百八十円、歳末助け合い募金に三百二十七万九千七百六十九円、合計して九百八十七万一千六百六十五円。そのほかにこの中の五〇％ぐらいの家庭から、福祉協議会の会費として五百五十九万一千五百二十円、総合計が一千五百四十六万三千八百八十五円という多額な御協力を、町会、自治会を通してそれぞれの役員さん、組長さんの御協力でいただいておりますから、協議会の運営費ぐらいは何とかしてやってもいいのではないかと、こんなふうにも考えられるんですが、この辺のところをもう一度御答弁をいただきたいと思えます。

次に、体育施設に関しては、いろいろと御配慮をいただいておりますし、本当にありがたく思っております。ただ、金さえかければよいものができるとは一概には言えないわけでございまして、設備にしても一番故障の少ないもの、だれも好んでいるようでありますので、例えば総合体育館の舞台の前のネットなども、再三故障で動かないことがあります。あれも、徹底的に金をかけて直すならば、ボタン一つで自由に開閉できるものか、あるいは田舎芝居の幕ではありませんけれども、手で簡単に操作できるもの、むしろこの方が故障がなくてよい場合もあるわけでございます。素人には取り扱えないものの、例えば一中のバスケットボード、あれなどはバスケット以外の競技のときにはまことに邪魔になってくるわけでございますけれども、それを片づけるには担当の先生か、また取りつけた会社の人を呼ぶかしないと動かせないわけです。そのために競技の開始等が遅れたりする場合は非常に多いわけです。これらについても十分と御配慮をいただけるようお願いいたしまして、この件につきましてはほかの議員からいろいろと要望が出されているようでございますので、私からも重ねて要望だけさせていただきますと思います。

それから、牛浜の球場のフェンスの件でございまして、ぜひ早急に何とか処置をしていただきたいと思います。す。警備に当たっている警察官も、試合が行われている期間中だけでも通行を禁止してもらえないか、このようなことも言っているわけでございます。昨年はたしか、車は通さなかったように思われるんですが、どうだったでしょうか。もし事故が起きた場合には、フェンスの外だから市はまるっきり関係ないんだと簡単に済まされるかどうか。恐らく、事故を起こした当事者にしてみれば、市で何かの策を講じておいたならばこのような事故は起こらなかったと、そんなようなことも必ず出てくると思えます。まかり間違えば裁判されたにもなりかねません。そこで、市のいろいろな施設を貸す場合には、その期間中、その時間中にその使用状況等、関係職員の方が行ってごらんになっているかどうか、その辺のところをお聞かせいただきたいと思えます。

次に、今後の福生市につきましては、一生懸命取り組んでいただくということなので、気強く考えているわけでございますが、確かにいろいろと大変なことだと思えます。昔は、末の百より今五十なんて言っておりましたけれども、私は今は逆に考えられるのではなからうかと。今の五十よりも末の百を考えるべきではないかと思えます。そこで、近い将来二十一世紀に向けて、西東京の原宿なり六本木は福生なんだと。若者よ、福生へいらっしゃいと。そんなようなもの、先ほど宮沢議員も航空博物館等の問題も質問されておりましたけれども、あのようなものでも結構だと思えます。何かがあるであろうと。とにかく、日本人はすべからず舶来に弱いと言いますが、そういった人間の心理もつかまえる、何かそういったものがあるように考えられるんですけれども、例えば、一つの例を挙げてみますと、毎年横田基地の中で行われているカーニバルを見ましても、日常の二倍、品物によっては三倍近い値段で売られているわけでありまして、どんどん売れていくわけですね。そこで、特に大量に買っている人は、全部日本人ばかり。もっとも、基地の中に住んでいる人はふだんの値段がわかっていてから多くは買わないのかもしれないけれども、いずれにしても、基地の中にも何らかの形、何らかの場所、そういったものをつくっていただいて、国道十六号や奥多摩街道を往来する観光バスも、必ず福生にとまって買い物をして、福生に金を落とすとしていただければいいような何か、福生の将来のためですので、お考えをいただきたいと。

それと同時に、こんなことも聞いたことがあるんですけれども、基地の司令官あたりの助言なり一筆等が、国や都にも大分効力があるような話も聞いておりますので、そういったことも今後多いに利用させていただいて、福生の、活力ある福生市をつくっていただくよう、これは要望にとどめておきたいと思えます。

最後に、市民祭についてお伺いいたしますが、かつては、福生においては春は四月の三日、秋は九月十九日、熊川におきまして春は四月の十日、秋は九月一日、それぞれ春、秋の大祭と称して町内の小学校は休校となり、代表で高等科の二年生であるとか六年生がその式典に参加した例もありましたが、我々にとりましますと幼いころのよき思い出として今に残っておるんですが、これらの問題につきましても、恐らく終戦を境になくなってしまったんではないかと思いますが、それも時代の流れでいたし方ないんだと一口に片づけてしまうには、余りにも寂しい気がしないので、いかにいかに形に持って行くにいたしまして、やはり現場で先頭に立って陣頭指揮を取っていただくのは町会長協議会の皆さんになろうかと思いますが、先ほど申し上げたように氏子総代等の関係もあり、それらの皆さん方と相談を申し上げながら、よくよく検討をしていただいて、よりベターな市民祭が行われるように運んでいただきますよう、これも要望をしておきたいと思っています。

以上で二回目の質問を終わります。

○市民部長（小野光朗君） それでは自席から、行政事務連絡員と町会長協議会につきましての御答弁を申し上げます。まず、行政事務連絡員の関係でございますけれども、振り返ってみますと、たしか三十七年ごろ、たしか町会長さんという名前でもって行政事務的な連絡のことをやっていたかと思いますが、月額幾らでございますか、報酬が出ていたと思います。ただ、その後、やはり町会長さんというのはやはり自主的な団体であって、その方々に市が歳費とか、報酬を出すということは性格的に好ましくないというふうな経過がありまして、五十六年に行政事務連絡員制度ができたわけでございます。そして、その行政事務連絡員はあくまで、御指摘のとおり町会長さんが兼ねていらっしゃるというところがほとんどでございますけれども、そういう中である程度、その辺の役割を担っていただいたということでございます。ですから、現在の行政事務連絡員さんの役目の中には、当然募金の問題とか、あるいは防犯とか防災とか交通安全とかさまざまな問題を抱えているものに御協力いただいております。その中において歳費と言いますか、月額二万円の報酬を差し上げているという状態になっております。そういう関係でございますので、この行政事務連絡員を今後どういうふうにするかという問題につきましては、また御相談等を、役員の方々と御相談申し上げますけれども、今のところは独任制ということになっておりまして、ですから正・副というのは設けてないわけでございます。

います。ただ、実際には町会長の正・副会長さん等が理事になっているようなことで進まれているわけでございますけれども、この辺がちょっとあいまいかなと思いますので、今後それらについては御相談申し上げたいと思います。それから、行政事務連絡員とは別に、町会長さんがさまざまな活動をなさって募金等、あるいはいろいろやっています。ただ、一千五百何万というふうなことで募金等いただいているというところについては、御協力感謝しているわけでございますけれども、市としては、それらは行政事務連絡員の役割という中に見ているというふうな解釈しているわけでございます。また、行政事務連絡員の中に行政事務推進委託料というのが、六十三年度ですと約百万九千円ばかり見ておりまして、その中では均等割とか組織割というふうな、組数割というふうなもので委託料をお払いしているわけでございます。ただ、いずれにしても行政事務連絡員の中にも規模とか距離とか、あるいは人数とか、そういう世帯の変革とかそういうレベルの問題等もございますので、これらについても検討というか、行政事務連絡員さんの中で進めてみたいと思います。

それとともに、町会長協議会に対する運営費等でございますけれども、先ほどから御説明申し上げましたとおり、現在うちの方ではそういう機能の役割を行政事務連絡員さんをお願いいたしまして、今やっておりますので、その町会長協議会に対する運営費の補助というのは、なかなか今の制度上、これはあくまで市の職員という解釈ではございませんし、また町会というものの市の今の連関の中では、実際にはあるんでございますけれども、今行政事務連絡員さんという名前の中でお願いしておりますので、それに対する助成という問題を考えると、行政事務連絡員という制度と町会長という制度との、今後どういうふうにするかというあたりが、また今後問題になってくると思います。これらにつきましては御指摘の点等もありますので、なかなか、先ほど市長が御答弁申し上げましたけれども、なかなか難しい問題を抱えておりますので、何とかこれらについて御相談申し上げて、結論を出していきたいというふうに考えてございます。

それから、あと最後の方でございますけれども、市民祭というふうなことに、続きまして御答弁申し上げます。

これにつきましては、市民祭が、今の八雲祭とか熊川神社のお祭を市民祭りというふうな傾向でもって全市的にというお考えでございますけれども、このお祭というのは、やはり日本の歴史の中で、やっぱり収穫とか神事とかとい

うものがあって、その伝統の中でもまだやはり日本人の文化を培っているセレモニーだというふうに解釈しているわけでございますけれども、そういう中で、ただ市民祭というふうになると、入魂式とか何とかそういう宗教的な行事もあるわけでございますけれども、なかなか難しいのかなというふうなことで、また各町会ごとにお神酒所等を設けて、それぞれ町会の中でそういうふうなお祭をやっておるわけでございます。これらについてもなかなか、そういう伝統とか歴史の中のあるものを、ただ、この別の問題としては答弁は申し上げませんが、この今のお祭そのものをそういう方向にするということについてはなかなか、各町会の歴史とか伝統があったりしますので、これらについてもなるだけ早目に関係者と御相談申し上げながら、また結論を出していきたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

○教育次長（古谷正夫君） 自席からお許しいただきまして、二点について御答弁をさせていただきます。

最初に、福生球場の関係でございますけれども、御指摘の点につきましては、周辺住民の迷惑のかからないよう十分配慮してまいりたいと思っておりますので、よろしく御願い申し上げる次第でございます。

それから、体育施設の貸出状況でございますけれども、確認等をしているかというふうなことでございますが、大会等におきましては職員を現場に立ち会わせまして、利用者に不便を来さないよう立ち会わせておるわけでございます。なお、さらに今後も配慮してまいりたいと思っておりますので、どうぞよろしく御願い申し上げます。

○十六番（井上寅吉君） 再三、御答弁をいただきましてありがとうございます。

町会長協議会の三役の手当の件も、現在の状況の中では当然出せないし、難しいとは思いますが。行政事務連絡員に正・副委員長ができないならば、なまじ行政事務連絡員と町会長と二つの行き方自体がおかしいのではなからうかと。現在、行政事務連絡員という制度をとっているのは二十六市中福生と稲城だけです。あとの二十中市ですか、あとの二十数市におきましては、こういう制度はとっていないわけです。ですから、その辺のところも考えて、確かにこの問題は難しいと思います。ただ、難しいんだと、大変なんだと。そればかり言っていることも運ばないわけですから、ぜひひとつこの問題につきましましては、今後真剣になって取り組んでいただいて、皆さんのやりいような、理事者がやりいような方法を追って行って、こういったときにも答弁がしやすいような形をつくっておいたならば、こういう問題は二度と起きないのではなからうかと、こんなふうにも考えられますので、どうかひとつこれから十分に検討していただくよう要望しておきます。

次に、協議会の運営費ですが、いろいろな面で年間一千五百万円程度の御協力をいただいているんですから、七十万ぐらいはなんとかしてください。以前は、この募金等につきましては、福生の場合は婦人会でやってくれたわけですよ。それが、婦人会の解散に伴って町会長協議会で取り扱うようになったんだと思います。町会で取り扱うようになったら途端に、倍以上の金額が集まるようになったと聞いておりますが、婦人会には体協や文化連盟と同じように補助金が出ていたわけですよ。そういった点から考えれば、町会長協議会にも補助金があってもいいか。それには、先ほどの答弁で二つの行き方があるんで協議会としては出さないということなんです。余計にこれは二つの顔を持たずにどちらかに一本化して、こういった形で出せるようなもの、そういったものにだんだんだんだん持って行っていただきたいと、こう考えておりますので、どうかひとつ、その辺のところを合わせて十分検討していただきながら進めていただきたいと、このように要望しておきます。

それと、牛浜球場のフェンスの問題ですね。これは当然、何とかしなきゃならないわけなんですけれども、物によりますと簡単に破れたり、破られたりするようなものもありますけれども、そのようなものでない物を考えていただきたい。それと同時に、施設を貸す場合には、使用規則等がうたっている何か印刷物で、その中にこの文面に反した場合には使用を取り消すこともありますよと、そのくらいのことをうたった何かを許可証とともに渡して、十分にその規則を守っていただくと。この間もある公園で、車が二十台も公園の中に入っているのを見受けたんですけれども、係の人に聞いてみますと、条例にもうたっていないし、そういう許可をしてないということでしたが、たとえば許可しなくても既に入ってしまったんですから、ああいった場合に何か事故でも起きた場合には、もちろん借りた方には全責任がありますけれども、市側としても監督不十分とか何とか、必ず問われてくるのではなからうかと、そんな気もするんで、お互いに注意し合って、公共施設は大事に使いましょうよ。我々も使うし、借りた方にも十分注意して使っていただくよう、この辺のところも強く要望しておきたいと思っております。

それから、市民祭の件も、先ほどたびたび申し上げてありますように、確かに氏子総代や町会長さん方との絡みもあって難しいかと思えますけれども、だからそういったような会合を持って考えてくださるということでございますので、どうかひとつ、この辺のところも今後十分検討していただいて、市民が喜んで参加できるような、よりベタ

一な市民祭が行われますように御努力をいただきたい、こんなふうなことを要望いたしました、私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（村尾栄次君） 次に、三番野口秀世君。

（三番 野口秀世君登壇）

○三番（野口秀世君） 御指名をいただきましたので、会議規則に従いまして一般質問をさせていただきます。

まず、これからのまちづくりについてのお尋ねでございます。

市長の所信表明の中でも、クリーンで活力があり、ユニークなまちを市民と一緒につくっていくことがこれからの課題であると述べられております。ぜひそのようなすばらしいまちづくりに取り組んでいただきたいと思ひます。しかしながら、現状で言いますと、なかなか進んでいない問題もあらうかと思ひます。特に、都市基盤整備という面から見ましても、積み残された大きな問題が幾つか残っていると思ひます。例えば、西口開発の問題、熊川地区の区画整理の問題、あるいは都市計画道路の途中で中断している問題等々、難しい問題ばかり残されているのではないかといいふうに思ひます。ぜひこれらの大変な問題を、石川市長さんには意欲的に取り組んでいただきまして、一つ一つ解決をして前進をさせていただきたいと心からお願ひを申し上げる次第でございます。

そこで、まず西口の開発についてお尋ねをいたします。この問題は、行政側の皆様も、あるいは街区内の当事者の間でも、長い間調査もし、研究もしてきたわけでございますけれども、なかなか進展していないのが現状でございます。それだけ難しい問題もたくさんございますし、どうしてもクリヤーしなければならぬ大きな障害も幾つかあらうかと思ひます。そこで、今回は新市長さんへの質問でございますので、内容の問題は後に譲るといたしまして、これからの福生市のまちづくりというものを考えていく中で、この西口の商店街というものをどのように位置づけていくのか、またどんな役割を期待しているのかについてお尋ねをいたします。

次に、防災の問題について。まず大規模地震対策についてお伺いをいたします。

関東地方、あるいは東海地方というまさに日本の心臓部にあたるところに大きな被害が出ると心配されております地震が幾つかございます。先日の福生市の防災訓練も、駿河湾沖を震源とするマグニチュード八という大地震を想定

して行われたわけでございます。そのほかにも、相模ブラフを震源とする地震、あるいは首都圏を直撃すると言われるております直下型の地震、また立川断層という不気味な活断層の存在も明らかになっております。まさに地震の巢の上に住んでいるような、そんな感じさえするわけでございます。そこで、これらの地震が発生しますと、当然我が福生市にも大きな被害が出ると思うのでございますけれども、現在、福生市ではこれらの地震に対する被害の予想とか、あるいは被害想定というものができているのか。あるいはまた、被害を最少限度に食いとめるためにどのような施策を講じて対処しているのかについてお伺いをいたします。

次に、消防団員、あるいはそれら防災に携わる人たちの訓練と責任ということについてお伺いをしたいと思います。現在、福生市では消防団員、それから自主防災組織のリーダーと言われる人たちに防災の仕事をお願いしているわけでございますけれども、いざ災害が発生したというときに、市民の安全の確保、あるいは災害活動にと十分な働きをしていただかなければならないわけでございます。そのためにも、日ごろからいろいろと訓練をし、研修も重ねて相当地な技術、あるいは知識というものを身につけていただかなければならないと思ひますが、現在福生市では、これらの人たちに対してどのような訓練を実施し、あるいは研修会等を実施しているのかについてお伺いをいたします。

それから、責任という問題でございますけれども、余りこの辺ではこういうことがなかったと聞きなれない言葉かもしれませんが、重大な問題であらうかと思ひます。地震、あるいは集中豪雨により崖が崩れたと、あるいは家屋が倒壊して逃げ遅れた人が出たというような場合には、当然消防団員もその復旧、あるいは逃げ遅れた人の捜索とか救助活動に当たるわけでございますけれども、もしそのときに、その現場で指揮を取っている幹部団員のちょっとした判断のミス、あるいは思い違いによりまして、他の一般の市民あるいは下の消防団員を大変大きな二次災害に巻き込んでしまうという恐れがあるということでございます。そういう例もございまして、現在裁判をしているというところもございます。そのようなことが起こりますと、その当事者だけでなくそれを管理している市町村、あるいは都道府県にまで責任が及ぶということになるわけでございます。そこで、こういう重大なミスをさせないためにも、特に幹部団員にはより高度の技術を身につけていただく、あるいは的確な判断ができるような力を身につけていただかなければならないわけでございますけれども、現在の福生市ではそのような研修、あるいは研究をするよ

うな場、あるいは機会というものがあらかうかお尋ねをいたします。

最後に、防災倉庫についてお尋ねをいたします。

自主防災組織というものの重要性が大変認識されまして、我が市でも全町会に組織ができたわけでございます。そこで、これらの人々に利用していただく、あるいは活用していただく用具、あるいは備品というものをストックする必要に迫られてきたわけでございます。そこで、各町会に地域防災倉庫というものが必要になってきたわけでございますけれども、福生市では意欲的に取り組んでいただいていると思えますけれども、現在までの設置の状況、あるいは備品、用具等の充足についてお尋ねをいたします。

以上、私の一回目の質問といたします。

(市長 石川彌八郎君登壇)

○市長(石川彌八郎君) 野口議員さんの御質問に対しましてお答えをさせていただきますと思います。

まず、都市基盤整備について、福生駅西口開発についてということでございますが、この西口再開発については大変年月を要しております、議員各位におかれましても大変御心配をいただいておりますところでございますが、当市のビッグプロジェクトであるということには、もちろんこれは相違はございません。つまり、西口商業の地盤沈下現象を今のままにしておきますと、当市全般の商業振興からも問題ありといった認識をせざるを得ないと、かように思うものであります。したがって、私は何らかの方策を考えてでも実現していかなければならないのではないかと、そうとらえておる次第であります。なぜなら私は、この駅前の町並みというのはそのままのまの顔であろうかと思っておるからであります。そして、それはそのまちを代表したり、あるいは象徴したりするものでなければならぬと思うからであります。その駅前の町並みに、活気と潤いと品格があるか、あるいはないか、その景観と機能が即そのまちの死活を握っていると言っても、私は過言でないと思うのであります。そういった意味合いからも、かつて西多摩郡の玄関口としてのこの西口の復興というものは、私は急務であろうかというふうに思っておる次第であります。そこで私は、ある時期を見まして各分野から、例えばの話でございますけれども、プロジェクトチームみたいなものを構成いたしまして、今一度この現時点に沿った検討会みたいなものを、打開策を見出すという必要があるのではないかと、こんなふうな気がいたしております。

しかし、やはり基本といたしましては、もちろん市も一生懸命、当然やるわけでありまして、しかし何と云ってもこの当事者としていたしまして、いわゆる西口商店街さんが、やはりこの血の出るような決意と覚悟が、やはり何といたしましても肝要ではないかと、そんなふうに思っておる次第でございます。いずれにいたしまして、議員さんの特段のお力添えを賜りながら、やっぱりこれはやっていかなければいけないと、こんなふうに思っているわけでございますが、東口もなかなか活性化されましたし、羽村といったところも非常に活性化しておるといふような問題もございまして、何といたしましてこれはもう十年の懸案ということでございますから、これはやはり現実としてやるべきだろうと、こんなふうに思っておりますような次第であります。

それから、次にこの防災問題についての御答弁申し上げますが、まず第一点目の大規模地震対策についてでございますが、福生市の防災対策につきましては、福生市地域防災計画に基づきまして対策を進めているところであります。また、東京都が発表しております多摩地域における地震被害の想定報告書を参考にしながら、災害に強いまちづくりの推進を図っていきたいというふうに考えております。

基本的な考え方といたしましては、公共建築物、あるいは都市施設の耐震性の強化、あるいは危険区域の再開発と改装、地下埋設物の安全強化、崖崩れの防止等の推進を図っていき、また災害によるひがを最小限度に食い止めるために、防災体勢を充実することがやはり重要であろうかと思っております。そのためには、施策といたしましては消防団、あるいは消防力の強化、それから災害活動体勢の整備などを、やはり実施してまいらなければならぬと思っております。このように、災害に強いまちづくりを推進するためには、やはりそれは市民の協力が最も必要でありまして、市といたしましても機会あるごとにPR、周知するように努力をしてまいり所存でございます。

なお、福生市の被害想定につきましては、崖であるとか擁壁であるとかのこの崩壊、木造建築物及び非木造建築物の被害及びブロック塀等の被害などが想定されております。

次に、二点目の消防団等の訓練のあり方と責任問題についてでございますけれども、消防団の研修につきましては東京消防訓練所、あるいは三多摩消防団連絡協議会及び西多摩地区消防団連絡協議会の主催により研修会に参加をいたしております。次に、消防団の実施訓練でございますけれども、御案内のとおりポンプ操法の訓練を行い、この成果を評価するためポンプ操法の審査会というのを毎年開催をしているわけでありまして、それから自主防災組織の

研修といたしましたは、消防所の協力を得て防災リーダー研修会を実施しております。なお、総合訓練といたしましては、年一回、ついでこの間でございましたが、防災訓練を実施した次第でございます。

次に、責任問題でございますけれども、この点につきましては大変難しい問題があるわけでございますけれども、現在消防団では、自主的に震災対策委員会を設置し、震災に関する研修会を実施しているようにございます。

次に、第三点目の防災倉庫についてでございますけれども、おかげをもちまして、地域防災倉庫設置につきましては三十五町会のうち三十四町会が本年度中に設置する予定になっております。備蓄品の収納の基本的な考え方としては、自主防災組織が十分機能できますように、初期消火、避難誘導、給食、給水、用具等、必要な機器材を整備していくものでございます。いずれにいたしましても、災害に対処するためには防災機関の的確な対応と、市民一人一人が協力して、日ごろからの準備の上に立っての、自分たちの町は自分たちが守るんだといったような、そういった行動をとるために連携し、結成された自主防災組織が大事な役割だというふうに考えておる次第でございます。

以上で、野口議員さんの答弁を終わらせていただきます。

○三番（野口秀世君） 大変ありがとうございます。それでは、自席から再質問をさせていただきます。

今、市長の御答弁の中にもありますように、西口の商店街というものは今まで十分なその機能を果たしてきたと。それは認識しているということでございますし、ぜひそのように、これからも自助努力でやっていけというふうなことはではないかというふうに思います。行政側の方でもいろいろ打開策は考えるというふうなことではないかと思えます。私も街区の隅の方に住んでいる、いわば当事者でございますので、できればそういうところへ行って市長のお考えというものを伝えていきたいと思っております。

今申し上げたとおり、私もその街区の中に住んでいる、いわば端っこの方にいる当事者でございますので、問題点もいろいろわかります。もちろん、それは当事者としての問題点だと思えますけれども、ちょっと申し上げてみますと、民と民の話で恐縮なところもあるかと思えますけれども、全く仲間に加わってこない人とか、あるいは出てきても話していることと本音とが全く違っている人、悪口になると申しわけないんですけれども、そういう意味からも余り意識としては、盛り上がり半分、盛り下がりが半分と言いますか、半々ぐらいという感じだと思います、今のところ。

もう一つ、一番重要な問題で、これも民と民の問題で話だけお聞きいただくだけで結構でございますけれども、地権者との話し合いができていいのかどうかということでございます。あれだけの広いところで、土地を持っている人が大変少ないということでございますし、それもちょうと今、何と言いますか、戦後四十年ちよっとたつたところでちよと二回目の、何と言いますか借地権の更新料と言いますか、そういうのを払う時期でございますし、その金額もかなりばかにならないものでございまして、例えば何百万とか、あるいは一千万円の単位で払っているわけでございますね。そうしますと、これは民のことですからお答えはともかく、そうしますとせっかくそれだけの金を、つまりあればすぐに出せますけれども、借金してやるとなると、どうせ借金するならもう少し借金をしてしまってお店も直しちやおうと、そんなふうな感じになっているところもございします。私の話みたいでまことに申しわけないんですけれども、そうしますと、大規模開発か小規模開発かというふうな問題になってきますと、小規模開発もできないと。現場のまま家が直ってしまうと、そんなふうな感じまで行っております。ぜひ、そういうことのないように打開策を考えていかなければならないわけですが、余り悲観論ばかり言っているのも仕方ないんで、特にことしに入ってから四街区を中心に、大変勉強会も開かれておりますし、各金融機関がそれぞれ講師を呼んできまして勉強会もしておりますし、たまたま一行で呼んできた講師の方が、いわゆるデベロッパーと言われる人でございまして、その人が再調査を始めるという話にまでなっております。

そんなわけで、問題はたくさんございますし、クリヤーしなければならぬいわゆる障害もたくさんあると思うわけですが、これでは質問にならないんで、特に長いことこれにかかわっていただいております建設部の皆さんがいるわけでございますので、我々よりも客観的に、何と言いますか問題点というのをとらえているというふうな思っておりますので、できれば、できるだけ問題点をお話いただければ、あるいはまた再開発の参考になるんじゃないかというふうに思っておりますので、できましたらお聞かせいただきたいと思っております。

それからもう一つ、駅前通りと言いますか、都市計画道路二・二・五号線というのが、十六メートルの拡幅ということで計画がされておるわけでございますけれども、これも西口再開発と一緒にというふうな条件もついているんじゃないかと思えますけれども、たまたまこの道路は何と言うか、圏央道のアクセス道路というふうな役目もあるのかと思えます。そこで、うわさによりますと、早くつくらないと、例えば圏央道のアクセス道路というものが羽村の方

へ向かって行くんではないかという懸念もあります。そういう意味も含めまして、ぜひこの道路の拡張も早いところ、西口再開発と同じですけれども、やらなければならぬと思っておりますので、その辺も、もしわかったらばお知らせいただきたいと思います。

それから、この拡幅でございますけれども、大原則といたしまして両側へ、できれば両側へ三メートルということだと思えますけれども、何といたしても駅舎と言いますか、あれを考えますと、つまり北側に六メートル引込めた方がはるかにすっきりすると、そんな感じがします。もちろんそのそれは、何と言いますか、コンセンサスが得られたときの話しでございますけれども、そのような計画ができるかどうか。再開発と合わせて、片側の人になりに泣いてもらって、片側だけ六メートル延ばすと。そうすると、なるだけ駅に近いように、駅前近くになる、駅が見える、そんな感じになるんじゃないかと思えます。その辺、できるできないはともかく、計画だけでもできるかどうかお話しただけはありがたいと思っております。

それから、二番目の大規模地震対策についてでございますけれども、市長さんの答弁のとおり、いろいろな災害が起こると思えます。家が倒れるとか、火災が発生するとか、崖が崩れる、あるいは水道が止まる、そんなふうなことが起こると思えますけれども、本当に来てみなければどんな災害になるかわからないというのが、どんな災害でもそうですけれども、そういうところでなかなか対策も難しいと思えますけれども、何と言いますか、この辺は地盤がいいからそんなに地震の被害はないだろうという安心感みたいなものは、皆ありますね。これは例えばどこもそう思っていると思えます。例えば、私は被害は受けない、隣まで被害が来ても私は被害は受けないだろうと。例えば秋川は被害があっても福生は被害はないだろうと。羽村に被害があっても福生は被害はないだろうと。そういうふうな、何と言いますか個人個人の、自分をよく解釈すると言いますか、専門的に言うとか何とか、現実化の偏見とかいう言葉で呼ぶんだそうですけれども、そういうことにならないように、秋川がだめになるときは福生も同じに被害があるんだというふうに考えていただいて、対策を考えていただかなければならないと思っておりますけれども、それぞれ、一つ一つについて聞いていたんではお答えの方も大変だと思えますので、特に先日、雨で石垣が崩れたという事故がございましたので、崖、あるいは擁壁の崩れについてだけお伺いをしたいと思っております。

昭和六十年に、福生では地域防災計画というのができておりまして、その中にも被害想定があるわけでございますけれども、現在、福生市には大小取りまぜて五十八の崖とか、あるいは擁壁というものがあると。もし大きな地震が来たときに崩れる危険性があるのが八カ所であると、明確に書いてあるわけですね。もう少し細かく言いますと、特に三カ所については特に危ないと。番地から傾斜角度から長さまで書いてあるわけですが、それらのところではできるだけ消防署も、あるいは防災の方でも重点的に監視をするようになっていくわけなんですけれども、もし危険であるならば、急傾斜地崩壊地域の指定というふうなことがあるわけでございます。今まで、福生市にそういう地域に指定した地域があるかどうか。また、もし大変危ないと思ったらそういう地域に指定する、これから予定があるのかどうか。まず一つ伺っておきます。もちろん、これだけ明確に危ないということが出ていくわけでございますので、その崖の上に住んでいる人、あるいは下に住んでいる人には当然知らせておかねばと思えます。つまり、これだけ被害予測が出ているのに、もしそれが崩れて被害があったときには、天災ではなくて人災であるなんてことになると思いますので、そういうところには知らせている予定があるかどうか、住民に。つまり危険な個所の指定とそれのPRをする予定があるかということ、まず大規模地震対策についてはお伺いしたいと思えます。

それから、訓練の問題でございますけれども、自主防災組織は消防署の指導で訓練をしていて、総合的には防災訓練で力を発揮してもらうということなんですけれども、余り防災訓練自体が評判がよくないように思えますけれども、何と言いますか、マンネリであるとか、あるいは炎天下に半日も立たせておくとか、あるいは人を集めるためにジュースの一本もくれないと集まってこないとか、いろいろ問題はあろうと思えます。しかし、やっぱり災害ということを考えますと、繰り返し繰り返し練習していくことが基本であらうと思えます。そういう意味で、やり方を変えても続けていかなければいけないと思っておりますけれども、例えば夜間の参集訓練だけでもというふうな感じでもできるわけでございますので、そういうふうなものを考えても、ぜひやっていただきたいと思います。これは要望だけにしておきます。

それから、消防団の訓練でございますけれども、研修でございますけれども、ぜひ研修会にはどんどん出していただきたいと思いますし、それからポンプ操法でございますけれども、まず各分団とも一ヵ月ばかり練習をするわけでございます。特に校庭を借りてやるわけでございますけれども、校庭を借りてやるという感じではございませんで、

私も幾らかかわり合いがあったんでわかってるんですけど、教育委員会の方へお願いするのは係の人にお問い合わせるんですけども、校長先生とかあるいは教頭さんをお願いに行くには、やっぱり幹部が酒の一升も持って頼みに行くわけですけども、非常にスムーズに貸してくれるところもございますし、まともにいやな顔をするようなところもあります。せっかく、まともにいやな顔というのはことしあたりはなかったようでございますけれども、去年あたりそういう先生がいたように伺っております。何たって自分のためにやるわけではなくて、皆さんのために役につために練習をするわけでございますので、できるだけ自由に貸していただくと言いますか、自由にできると、そんなふうな感じにしていただきたいと思うんですけども、これは教育委員会の方にはお願いしてないんで答弁があったらいいですけども、お願いをしたいと思います。

それから、そういうわけで遠慮しながらやっているわけですね。そうしますと、当然水を出して濡らすわけですから、非常に気を使いまして、ぜひ濡らさないようにしようということで、一番踏ん張りどころである、つつさきがいるところに防水シートを置いてその上で何と言いますか、動作をする、つまりそこで、例えば五キロも六キロも圧力がかかってくるホースを一人で支えているわけですけども、つまり一回目はともかくとして、二回目になりますとそこが濡れているわけですね。ことしの訓練も、ちょっと私見に行っただんですけども、そこで一人転がりまして、けがはなかったからよかったんですけども、そんなことを含めましてぜひ、消防団が使うんだからほかのものはだめだよなんて堂々と言うということではなくて、できるだけ自由に使えるぐらいの配慮をしていただけるかどうかということでございます。

もう一つは、時間の問題でございますけれども、十時から何と言いますか、機械警備と言いますか、になっちゃったわけですけども、当然、若い人が仕事が終わってから練習に行くわけでございますので、どうしても集まり切るのが八時半ごろということですね。それから、例えば十時からその機械警備になりますわけですから、それまでに何とか電気を消さなきゃいけないということで、九時半ごろまでには電気を消してくださいと。つまり正味一時間ぐらいしかないわけですね。二つのチームが二回ずつ練習をしても四回ですけども、とても四回できないと。これは、例えば機械警備ですので大変難しいと思いますけれども、もしその練習期間だけでもそれが少し、あるいは三十分ぐらい延ばせるような可能性があるのかなということだけ伺っております。

それから、責任の問題ということでございますけれども、確かに大変難しい問題でございますので、今、現実には二つばかり裁判をやっております。特に、一番有名なのは四国の繁藤裁判と言うんですけども、これはそこで、現場で指揮をしていたのは副団長なんだそうですけども、その人も亡くなってしまったわけですね。亡くなってしまった責任を問われているわけで、そういう勉強会とか、やはり一生懸命にやっていただきたいというふうに思っているんですけども、たまたま、先ほど震災対策委員会というのができて勉強しているということで、私も資料を借りてきました。確かに、まだまだこれから先だと思っておりますけれども、すばらしい、何と言いかファイルができておりますね。その中で繁藤の記録なんかも入っておりますけれども、ちょっとお寒い話で申しわけないんですけども、この中身の印刷物が市役所の紙を使っているんだそうですけども、この外側のなんて言うか、バインダーっていうか、これを買う金がないんだそうです。だからつまり、分団へ払った分団活動交付金からまた拠出してもらってその運営に充てていると。確かにその消防団の活動ではなくてその中の特別の委員会の活動でございますので、予算措置してくれというのはなかなか難しいかもしれませんけれども、できればそういうふうな位置づけにしてみたいんですけども、できないければ分団活動交付金みたいなものを少しでもふやしてもらいたいですね。その震災対策委員会の方へ回してもらえないかというふうな感じを持っておりますので、それともう一つ、ファイルだけの問題ではなくて、せっかくそういう委員会をやっていくわけですから、何と言いますか、災害を肌で感じてもらうためにも、災害地の視察というものがぜひ必要だと思うんですけども、私もそういうことをやらせていただいたことがございまして、長野県の大滝村も行ってまいりましたし、大島の上空もヘリコプターで飛んでみました。やはりそれなりの恐怖感というものが出てきますので、一生懸命になると思っております。だからこの、例えば何と言いますか、震災対策委員会ですか、これにもしそのままの名前で予算措置ができるならば考えていただきたいし、できないならば分団活動交付金をこの委員会の分としてふやしていただく、そんな考えがあるかどうか伺わせていただきたいと思います。

それから、防災倉庫のことでございますけれども、私もたまたま先日の防災訓練のときに、町会の防災倉庫にリヤカーをしまいにいったんですけども、リヤカーを入れましたがらがらでございますので、毛布が何枚かと消火器、バケツ、そのぐらいですかね。もう少し何かありましたかね。これからの問題だと思いますけれども、どんなものが一番いいのか。例えば、仙台の宮城沖地震ですか、あれのときには簡易的なガスコンロが非常に役にたったとかいう

話しも聞いておりますけれども、現在どんなものをこれからふやしていくのか、もしわかりましたらお知らせいただきたいと思ひます。

以上で二回目の質問を終わらせていただきます。

○議長（村尾栄次君） 二時十分まで休憩いたします。

午後二時 休憩

午後二時十分 開議

○議長（村尾栄次君） 休憩前に引き続き会議を行います。

○建設部長（森田 進君） 自席からお許しをいただきます。

一点目の福生駅西口開発に関連をいたしましたの御質問でございますが、西口開発事業につきましては大変御心配をおかけしますことを、まずもっておわびを申し上げます。

御質問いただいております関係につきましては、一つは、現在足踏みをしているわけでございますが、その原因と申しますか、ネックになっているものは何であるかということと、もう一点は道路に関連しての御質問だと思います。まず、進まない原因と申しますか、先ほどもちょっと御指摘をいただいたわけでございますけれども、最近特に会合等をもちまして、再開発をしていかなければと、そういうことは非常に強く感じるわけでございますが、なかなか行動が伴わないというか、そういうふうなことが続いておりますと、そんなふうと考えておりますが、原因といたしましては、やはりずっと長い間の商店街の低迷と申しますか、あるいはその商業力の低下、これはかつて広域商店街というふうな形で非常に広く商圏を持っていたわけでございますが、それがそれぞれの商圏の中での商業力、そういったものがかなり強化されて、その反動というものも実際にはありまして、それが商業力の低下だかという形に結びついていっているだろうと思ひますが、そういったことが将来に対する商店街としての展望、そういったものに非常に不安を投げかけておると、そういうことが一つ言えるのではないかなと思ひます。

それから、五十六年に基本計画と申しますか、市の方で調査をした結果について、それぞれ地元の関係者に示したわけでございますが、それがそのまま一つの、市の方としてはたたき台というような形で説明をしたつもりでおりま

すけれども、それがそのまままちづくりの基本なんだと、そんな受けと方をされて、なかなか、背伸びしても届かないと申しますか、そういうふうな形での問題点、そんなものがあるように感じております。

それから、商業というのはそれぞれ地域の問題がもちろんありますけれども、都市と都市の競争だと、そういうことが言われているわけでございますが、そういったものに対して、特に西口の商業会というのは歴史的にも福生の核として育ってきたわけでございますが、そういった、何か都市間競争としての意欲と申しますか、そういうものにも若干問題があるかなと、そんなことを感じております。

それからもう一つは、それとの関連でございますけれども、やはり組織力の問題が一つ言えるかと思ひますが、個人の利益と全体の利益というものがあるとすれば、やはりこういう都市間競争というか、あるいはゾーンとしての競争という形になりますと、やはり全体の利益というものがかなり優先されるべきだと、そんなことを思ひますけれども、現実には個人としての利益というのが優先されて毎日が過ごされている、そんな感じがいたします。

それから、具体的に再開発という形になりますと、ビルが共同ビルというような形で開発されるのが普通でございますけれども、そういった場合に、今まで自分で土地に対する権利を持っていたわけでございますが、そういうものが床に変わるといふ形でそれに対する不安、そういったものが実際にあるんじゃないかと、そんなことを感じます。

それから、基本計画を前提にした問題でございますけれども、財政計画上いわゆる保留地の処分というものができ

てきますけれども、そういったものが処分できるのかどうかというふうな、そんなものがあるかと思ひます。

それからもう一つには、やはり先進市の再開発なんか見ますと、やはり強力なリーダーと申しますか、そういう人が全体を引っ張って行くと、そういうことがあるやに聞いておりますけれども、そういう点でなかなか、そういう点でのリーダーになる人が、あるいは今の時点ではなかなか難しい、こんな感じがしますけれど、でも現実に組織の中